

基準2 内部質保証

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）						
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備 ○全学内部質保証推進組織のメンバー構成	②(c)(i) 教育の質保証システムの構築(教育改善の推進) ②(c)(ii) 協定大学・短大との質保証に向けた施策の推進	自己点検・評価委員	本学科には内部質保証に関する明確な方針・システムがない。取り急ぎこの確立を目指す。	①学科FD (2022.09.15) 学科運営の中心となるディプロマポリシー(DP)に対する教員間の共通理解を形成した。 ②学科会議 (2022.09.22) 上記の学科FDにおけるDPに対する共通理解を基に、2022年度後期授業開始時に、各教員から該当科目がどのDP達成に関わるのかを学生に周知し、その上で、各教員がDP達成に向けた授業を展開することを確認した。また、2022年度末（2023年2～3月を予定）に、この振り返りを実施することを確認した。 ③学科会議または学科FD (2023年2～3月予定) DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りを実施する予定。	①2022年度学科FD議事録（Teams管理） ②2022年度第5回学科会議議事録（WebMagic管理）	・2022年度末に予定しているDP達成状況に関する振り返りを基に、基準3～7の方針を改めて明確にする。
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施 ○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施 ○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施 ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保	②(a)(i) 教学マネジメント体制の再整備	自己点検・評価委員	本学科には内部質保証に関する明確な方針・システムがない。取り急ぎこの確立を目指す。	①学科会議または学科FD (2023年2～3月予定) DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りを実施する予定。この結果を踏まえ、改善に向けたPDCAサイクル等の構築を目指す。 ②基礎演習担当者会議（2022年5～2月、ただし8月を除く） 基礎演習Ⅰ、Ⅱの担当者間で授業内容、方法を定期的に点検するとともに、課題の改善に向けた意見交換を行う。それらの結果を今後の授業改善に繋げていく。	①担当者会議議事録（Teams管理）	・DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りから、改善に向けたPDCAサイクル等の構築、方針等を再構築する。 ②授業内容を統一するための合同ゼミの開催方法。授業時間が教員によって異なるため、全ての学生を集めることが困難である。
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新		自己点検・評価委員	本学科には内部質保証に関する明確な方針・システムがない。取り急ぎこの確立を目指す。	①学科会議または学科FD (2023年2～3月予定) DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りを実施する予定。この結果を踏まえ、教育研究活動、自己点検・評価結果等の公表方法を検討する。		・DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りから、教育研究活動、自己点検・評価結果等の公表方法を検討する。
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価 ○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		自己点検・評価委員	本学科には内部質保証に関する明確な方針・システムがない。取り急ぎこの確立を目指す。	①学科会議または学科FD (2023年2～3月予定) DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りを実施する予定。この結果を踏まえ、改善の方向性を検討する。		・DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りから、改善の方向性を検討する。

基準4 教育課程・学習成果

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表				①（〇〇委員会）〇〇〇〇〇〇〇〇。 ②（□□学科会議）□□□□□□□□。	①〇〇〇議事録（WebMagic管理） ②□□□報告書（Teams管理）	・〇〇〇 ・□□□
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性						
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】 【学専】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養への配慮、専門の職業を取り巻く状況への配慮、教養教育・基礎的な教育・職業に係る教育科目等の適切な配置（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）等（【学専】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせる教育への配慮等（【修士】 【博士】）	①(a)(ii) 県内高校と連携に基づく入学前・初年次教育の推進 ②(a)(iv) 高等学校と連携による入学前・初年次教育の推進 ②(a)(ii) 課題解決能力・地域貢献力を養う教育の推進 ②(b)(i) 教育課程の編成方針における地域志向科目の明確化 ②(b)(ii) 地域志向科目の全学科(大学・短大)における開講 ③(d)(ii) 通信教育部におけるICT教育の推進 ④(b)(i) 留学生別科の教育改革の推進 ④(c)(i) 英語コミュニケーション教育の推進 ④(c)(ii) 児童英語教育の推進と特色化	自己点検・評価委員 予算担当者	本学科では2021年度から新カリキュラムにて教育活動を進めてきている。2022年度は2年目にあたり、次年度（2023年度）からは専門科目等の複数の新規開講を控えている。このための準備を進める必要がある。	①2022年度第6回学科会議（2022.10.20）および第7回学科会議（2022.11.17） 次年度新規科目開講に向け、その実施計画を含めた予算計上について検討した。特に4つの新規科目（スポーツツーリズム演習、スポーツとキャリア、地域総合型スポーツクラブ演習、サッカー・サッカー指導法）については全く新たに予算が必要となるため、新規事業の予算として申請することとした。	①第6回および第7回学科会議議事録（WebMagic管理）	・カリキュラム改正に伴う新規科目開設数は次年度が最も多い。これらの科目の展開状況を踏まえ、内容や方法の検討を続けていきたい。
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・臨地実務実習、その他必要な授業形態、方法の導入と実施（【学専】） ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数						

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・実践的な能力を修得している者に対する単位の適切な認定（【学専】） ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 						
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	②(c)(iii) カリキュラム・ポリシーの点検、教育改善への反映	自己点検・評価委員	本学科には学位授与方針に関する明確な評価方法等がない。取り急ぎこの確立を目指す。	①学科会議または学科FD（2023年2～3月予定） DP達成に向けた授業の展開に関する振り返りを実施する予定。この結果を踏まえ、学位授与方針に関する明確な評価方法等の構築を目指す。		・本年度末に学位授与方針に関する明確な評価方法等を構築した上で、この方法を用いて評価し、その方法を再検討する。

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上						
⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）	○メンバー構成の適切性（【学専】【院専】） ○教育課程の編成及びその改善における意見の活用（【学専】【院専】）						

基準6 教員・教員組織

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示				①（〇〇委員会）〇〇〇〇〇〇〇〇。 ②（□□学科会議）□□□□□□□□。	①〇〇〇議事録（WebMagic管理） ②□□□報告書（Teams管理）	・〇〇〇 ・□□□
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・実務家教員の適正な配置（【学専】【院専】）（研究能力を併せ有する実務家教員の適正な配置【学専】） ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ○教養教育の運営体制						
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	⑧(d)(i) 人事委員会の改編（教員評価制度を含む）					
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	⑧(d)(ii) 教職員の研修制度（FD・SD）の充実	自己点検・評価委員	年に数回、学科FDを実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に努めている。特に本学科は自己点検・評価に関わる作業が遅れているため、この作業を行う機会とすることも必要である。	①第1回学科FD（2022.09.15） 学科運営の中心となるディプロマポリシー(DP)に対する教員間の共通理解を形成した。 ②第2回学科FD（2023.02.16予定） 現段階では内容未定。	①2022年度学科FD議事録（Teams管理）	・自己点検・評価の内容を含め、学科内の懸案事項等について引き続き検討できる場とした。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上						

基準7 学生支援

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示						
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配	②(d)(iii) 附属図書館・ラ・ルーラにおける教育・学習支援 ③(a)(i) 学生相談に向けたコーディネート体制の整備 ③(a)(ii) 中途退学の抑制 ③(b)(i) 学生ボランティア活動の支援と啓発 ③(b)(ii) 課外活動(クラブ活動)の活性化と資源の再配置 ③(c)(i) 横断的なキャリア支援体制の構築 ③(c)(ii) 進路満足度・進路指導満足度の向上 ③(c)(iii) 地元就職率の向上 ③(d)(i) 卒業生ネットワークの構築 ③(d)(ii) 保護者に向けた情報提供の機会の整備 ③(e)(i) 障がいのある学生に向けた支援方針の整備 ③(e)(ii) 保健・健康指導の充実と禁煙指導の実施 ④(b)(ii) 留学生の生活支援の充実 ④(d)(i) 海外研修の充実・海外留学の推奨 ④(d)(ii) 海外大学との教育連携・研究連携	自己点検・評価委員	本学科の特徴として、部活動関連での中途退学者が多い傾向にある。できるだけ早期にその兆候を発見し、対応を行う必要があると思われる。	①毎回の学科会議 心配な学生についての情報交換 毎回の学科会議の検討事項にて、「心配な学生」の情報を共有している。欠席が多くなってきた学生、授業についていけない学生などの情報が挙げられており、機を見た対応を行うためのきっかけとなっている。	①毎回の学科会議議事録（WebMagic管理）	・学生の情報の共有ができ、学生への声掛け等の対応が実施しやすくなった。その一方で、部活動関連の動向が未だ掴みにくい。この方策について検討を続けたい。
③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上						

基準8 教育研究等環境

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示				① (〇〇委員会) 〇〇〇〇〇〇〇〇。 ② (□□学科会議) □□□□□□□□。	①〇〇〇議事録（WebMagic管理） ②□□□報告書（Teams管理）	・〇〇〇 ・□□□
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	②(d)(i) ICT活用に向けた基本計画の策定と学内環境整備 ⑦(b)(i) 外国人留学生に配慮したキャンパス整備 ⑦(b)(ii) 障がいのある学生に配慮したキャンパス整備 ⑦(c)(i) キャンパスビジョンに基づくICT整備計画の策定 ⑦(c)(ii) 学生の主体的な学びを支援する環境の整備 ⑦(c)(iii) 協定 大学・短大との学内施設の協同利用の推進 ⑦(d)(i) キャンパスアメニティの充実に向けた整備 ⑦(d)(ii) 課外活動施設の基本方針の策定 ⑦(d)(iii) 災害時(緊急時)対応の整備	自己点検・評価委員 予算担当者	本学科では「4つの領域」を定めているが、それぞれの領域の教育・研究に際しての環境が十分に整っているとは言えない。特に、障がい者スポーツ領域と、スポーツ健康領域のスポーツバイオメカニクス分野の機器が不足している。	障がい者スポーツ領域においては、昨年度に引き続き「競技用車いす」の追加購入を行った（4台）。また、スポーツバイオメカニクス分野ではジャンプテストの測定機器を購入した。		・機器の充実が進んでいるが、障がい者スポーツ領域およびスポーツバイオメカニクス分野においてはまだ十分ではない現状がある。次年度は、障がい者スポーツ領域の「競技用車いす」4台の追加購入（累計20台となり、車いすバスケットボールをコート2面で同時に実施可能となる）と、スポーツバイオメカニクス分野の「光電管」（走タイムを簡便に的確に測定するための機器）の購入を行いたい（予算申請中）。
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 ○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置						
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制	②(a)(iii) 教育支援体制の整備 ⑥(a)(i) 全学的な研究支援体制の強化 ⑥(a)(ii) 企業・自治体・他大学等との共同研究や受託研究の促進 ⑥(a)(iii) 学外研究の促進 ⑥(a)(iv) 科学研究費補助金等の獲得推進 ⑥(c)(i) 研究紀要の充実 ⑥(c)(ii) HP等を活用した研究成果の公開促進 ⑥(c)(iii) 著作物出版支援体制の充実	自己点検・評価委員	学科研究を推進しており、前年度は6名が取組を行ったが、必ずしも学科活動の向上に貢献するものとは言えない状況であった。学科活動の向上に向けた研究課題が必要となる。	①学科活動の向上に向けた学科研究の推進 学科活動の向上に貢献できる内容であり、かつ、2名以上の共同研究であることを条件とし、2022年度の学科研究を募集した。その結果、5件の応募があり採択された。この研究成果は次年度の学科会議にて発表を行う予定。	①2022年度第2回学科会議議事録（WebMagic管理）	現段階では、次年度も同様の形式にて学科研究を推進する予定。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	⑥(b)(i) 研究倫理遵守に向けた体制整備と運用 ⑥(b)(ii) 研究倫理教育の効果的実施					
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上						